

低圧電気取扱業務に係る特別教育 カリキュラム

実施日時：令和8年4月22日(水) 9：00～17：00

会 場：富山県総合体育センター大研修室

テキスト：低圧電気取扱者安全必携 特別教育用テキスト 第2版（R3.04.30 改訂）
発行：中央労働災害防止協会

時 間	科 目	範 囲	時 間	講 師
9:00	第1編 低圧の電気に関する 基礎知識	第1章 低圧電気の危険性 第2章 短絡 第3章 漏電 第4章 接地 第5章 電気絶縁	1時間	山下 誠 氏 低圧電気取扱業務 特別教育講師 建災防第1150号
10:00		第2編 低圧の電気設備に関する 基礎知識	第1章 配電設備 第2章 変電設備 第3章 配線 第4章 電気使用設備 第5章 保守および点検	
12:00	昼食・休憩			
13:00	第3編 低圧用の安全作業用具に 関する基礎知識	第1章 絶縁用保護具、絶縁用防具等 第2章 絶縁用保護具 第3章 検電器 第4章 その他の安全作業用具 第5章 管 理	1時間	山下 誠 氏 低圧電気取扱業務 特別教育講師 建災防第1150号
14:00		第4編 低圧の活線作業および 活線近接作業の方法	第1章 充電回路の絶縁防護 第2章 作業者の絶縁保護 第3章 停電回路に対する措置 第4章 作業管理 第5章 救急処置 第6章 災害防止（災害事例）	
16:00	第5編 関係法令	1. 労働安全衛生法 2. 労働安全衛生法施行令 3. 労働安全衛生規則 4. 安全衛生特別規定 6. 構造規格、関係法令等	1時間	
終了 17:00				

※実技教育については、低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について7時間以上
行うものとする。